

コンタクトレンズの診療に係る費用のお知らせ

コンタクトレンズの診療に係る点数は下記のとおりです。

過去にコンタクトレンズ検査料を算定している場合には、再診料を算定します。

○ 診療に係る費用

- ・ 診察料 初診 291点
 再診 75点
- ・ コンタクトレンズ検査料 1 200点

○ コンタクトレンズ検査料の診察を行う医師

眼科 山田 哲也 医師

眼科診療経験 29年

コンタクトレンズ検査料について、ご不明なことがありましたら、眼科外来までお申し出ください。